

令和 6（2024）年度 事業報告書

令和 7 年 5 月 31 日

学校法人 堀之内学園

令和6（2024）年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称	学校法人 堀之内学園		
②事務所の住所	〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15		
電話番号	03-3312-1111	03-3312-1101	
FAX番号	03-3312-1620	03-3312-1119	
ホームページ	中学・高等学校	https://tokyorissho.ed.jp	
	短期大学	https://www.tokyorissho.ac.jp	
	保育園	https://tokyorissho-hoikuen.jp	

(2) 建学の精神

本学園の創立者である堀之内妙法寺三十世岡田日歸上人は、日蓮聖人六百五十遠忌にあたり、境内に五重の塔を建てようという話が持ち上がった時、五重の塔を建てるよりも「人の心のうちに塔を建てよう」と提唱され、次代を担う青少年を育てる母親を育成するために立正高等女学校を設立された。こうした経緯から、本学園では「人の心のうちに塔を建てよう」を建学の精神とする。

(3) 学校法人の沿革

(宗) 堀之内妙法寺により、昭和元年12月28日、立正高等女学校として創立

法人設立月日

昭和26年3月6日

(4) 設置する学校・園

東京立正短期大学	現代コミュニケーション学科 / 専攻科
東京立正高等学校	全日制課程 普通科
東京立正中学校	
東京立正保育園	

(5) 設置する学校・園の学生・生徒・園児数の状況

(R6.5.1現在)

学 校 名	学 科 等	設置認定日	募集定員	学生生徒総数	専任教員数
東京立正短期大学	現代コミュニケーション学科	昭和41年1月25日	100 名	147 名	14 名
東京立正短期大学 専攻科	現代コミュニケーション専攻	平成17年4月1日	50 名	5 名	
東京立正高等学校	全日制課程普通科	昭和 23年 3月1日	240 名	677 名	42 名
東京立正中学校		昭和 22年 4月1日	120 名	116 名	11 名

園 名		設置認定日	収容定員	園児総数	専任保育士数
東京立正保育園	認可保育園	平成30年4月1日開園	102 名	89 名	24 名

(6) 収容定員充足率

(毎年.5.1現在)

学 校 名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
東京立正短期大学	126 %	119 %	99 %	81 %	74 %

(7) 役員の概要

役員 理事10名 監事2名(内常勤理事5名※)

(R6.5.1現在)

NO	寄付行為上の規定				氏 名	就任日	備 考
1	理事長	18条1-1	1名	堀之内妙法寺住職	山田 教周	H22年4月1日	
2	理 事※	18条1-2	1名	短大学長	清水 海隆	R5年4月1日	
3	理 事※	18条1-3	1名	中高校長	梅沢 辰也	H31年4月1日	
4	理 事※	18条1-4	1名	保育園長	西 貴子	R5年4月1日	
5	理 事	18条1-5	2～3名 (2名)	評議員の任	大高 泰男	H26年4月1日	
6	理 事				小田 教雄	H26年9月25日	
7	理 事	18条1-6	4～5名 (4名)	学識経験者 法人に対する功労者	小林 教一	H26年4月1日	
8	理 事				三浦 喜美代	R2年10月1日	
9	常務理事※				北川 前肇	R5年4月1日	
10	理 事※				吉岡 貴久子	R6年4月1日	令和6年4月1日就任
11	監 事	23条	2名		武見 潮裕	H21年11月14日	
12	監 事				大高 隆史	R2年4月1日	

(8) 評議員の概要

評議員 21名

NO	寄付行為上の規定				氏 名	就任日	備 考
1	評議員	29条1-1	7～8名 (7名)	中高教員(生活指導部長)	木下 道夫	H20年4月1日	
2	評議員			短大教員(学科長)	東 浩一郎	H25年4月1日	
3	評議員			中高教員(教頭)	横澤 武	H31年4月1日	
4	評議員			保育園職員(主任)	市川 由紀	R5年4月1日	
5	評議員			中高職員(事務長)	土井 武徳	R5年4月1日	
6	評議員			短大職員(事務長)	笹森 千沙子	R6年4月1日	令和6年4月1日就任
7	評議員			短大職員(広報部長)	三富 有美子	R6年4月1日	令和6年4月1日就任
8	評議員	29条1-2	3～4名 (3名)	卒業生	小畑 敏	H20年9月29日	
9	評議員			卒業生	鈴木 雪枝	H22年4月1日	
10	評議員			卒業生	三浦 喜美代	R2年10月1日	
11	評議員	29条1-3	11～13名 (11名)	功労者 学識経験者	小田 教雄	H21年11月14日	
12	評議員			功労者 学識経験者	大高 泰男	H26年3月31日	
13	評議員			功労者 学識経験者	柿川 知大	H28年11月15日	
14	評議員			功労者 学識経験者	石川 教義	H29年4月1日	
15	評議員			功労者 学識経験者	嶋田 教要	H30年4月1日	
16	評議員			功労者 学識経験者	大塚 教哲	H30年11月15日	
17	評議員			功労者 学識経験者	真柄 恒夫	R3年4月1日	
18	評議員			功労者 学識経験者	前嶋 元	H31年4月1日	
19	評議員			功労者 学識経験者	飯田 宮子	H31年4月1日	
20	評議員			功労者 学識経験者	新井 教慧	R1年10月1日	
21	評議員			功労者 学識経験者	望月 隆行	R2年4月1日	

2 事業の概要

(1) 主な教育・保育・研究の概要、教育・保育計画に対する実績

【東京立正短期大学】

東京立正短期大学の令和 6 年度事業計画の達成状況及び課題は、以下の通りである。

1. 入学定員・収容定員を確保する。

当年度計画の第 1 は令和 5 年度計画に引き続き学生数の確保であった。その結果は、5 月 1 日付の専攻科を除く学科全体の令和 6 年度入学生は 68 名、同在籍生総数は 147 名であり、収容定員に対する在籍生の比率は 73.5% であり、専攻科進学者 5 名を加えると在籍者総数は、152 名となり、引き続き目標達成には至っておらず、学費収入が主要な収入源の一つである本学財政的には危険水域にあるといえる。外部要因を別として、この原因の一には本学の知名度の低さがあると推測される。次年度においては、法人の 100 周年を契機としたさまざまな側面からの本学知名度のアップ施策を実施していきたい。

2. カリキュラムの再点検・再構築を通じて教育内容を見直す

当年度計画の第 2 にはステークホルダーに訴求し得る教育内容を確立するため、カリキュラム構成ならびにその教育内容の再点検であった。そこで、学科 2 専攻それぞれで検討を進め、その結果は令和 7 年度のカリキュラム改定として実現している。一方で、小規模校のため多彩な授業展開がなし難いこと、また養成課程を置く幼児教育専攻ではカリキュラムが指定され、自由度が少なく、検討の幅が限られている点は課題である。しかし、カリキュラム点検には不断の継続性が求められており、引き続き継続的なカリキュラム点検を続けていきたい。

3. 学生生活の充実を図る

当年度計画の第 3 は、充実した学生生活を創出することである。当年度中の認証評価の実査時においても、過年度より継続している学生カルテ・ポートフォリオの実施は評価されており、少人数教育のため学生把握は適正になされている。一方で、中途退学者率は経年的に上昇傾向にあり、特に 1 年生の退学率が高くなっており、授業内容とあわせて、学生生活の満足度を高め、本学への定着化を一層進める必要がある。具体的な活動としては、前年度に引き続き浴衣でい、文化祭、学習発表会ならびにクラブ・サークル活動等が展開されており、またカウンセリングルーム開設日の増加等も、充実度向上につながるものと評価している。

4. 進路指導の充実を図る

当年度計画の第 4 は、進路指導の充実化である。進路の決定状況は、修学支援制度の機関要件の一でもあり、決定率 90% 以上が求められる重要な指標となっている。本学では令和 5 年度卒業生で 97% の進路決定を見、令和 6 年度では約 90% の進路決定を得ている。これは担当教職員をはじめ全教職員のきめ細かい学生相談・指導の成果と評価している。一方で、一般的に言われる自己肯定感の低い学生もおり、学生一人ひとりに寄り添った個別的な進路指導の重要性は、今以上に高まるものと予想される。次年度においても十分に対応していきたい。

5. 地域連携の充実を図る。

当年度計画の第 5 は、研究成果の地域還元および学生を含めた地域連携である。その具体化のため、杉並区と連携した公開講座（「異色の音世界コンサート」・参加者 46 名）、堀之内妙法寺と連携したボランティア活動（千日紅、こども食堂、寺子屋など）とともに本学イベントの地域開放（浴衣でい、文化祭など）、さらには授業における地域活動も行っており、関係するマンパワーが少ない中で一定の成果をあげていると評価している。今後もこれらの活動を継続するとともに、質的・量的・面的な拡大を目指していきたい。

6. 自己点検・認証評価への確実な対応を図る。

当年度計画の第 6 は、大学・短期大学基準協会による認証評価の受審への対応である。令和 6 年 6 月に『自己点検・評価報告書』を協会に提出し、9 月に 2 日間にわたり、理事長以下法人役員同席の上での訪問調査を受けている。訪問調査時ならびに後日の質疑応答により、「優れた試み」4 点・「向上・充実課題」2 点・「要改善事項」2 点が指摘されたが、「要改善事項」については当年度内に改善方を完了・報告し、今年 3 月 14 日付で「適格」の判定を得ている。引き続き、点検活動を継続し、毎年度『自己点検・評価報告書』として公表していきたい。

7. 学園創立 100 周年・短期大学創立 60 周年に向けた動きを加速する。

当年度計画の第 6 は学園 100 周年・短大 60 周年に向けた活動である。これに関しては、学園全体の 100 周年事業についてはすでに法人主導で進められており、本学はそれに協力・分担する形でかかわっている。短大 60 周年については、上記認証評価受審への対応のため、当年度においては目立った進捗がみられなかった。今年度は、短大紀要 60 周年記念号の発行にむけて準備を進めていきたい。

8. 財務体質の改善と外部資金の確保を図る。

当年度計画の第 7 としては、定員の確保を前提とした上の赤字体質の改善である。収入面では学費以外の寄附金・補助金・事業収入などの拡大、支出面では奨学費の削減と教育・労働環境の悪化に注意した経費分析・経費の効率化を目指している。当年度中の学費等収入は 173,119 千円であり、専攻科を除く収容定員充足率が 73.5%であり、予測される本来の学費等収入より 3/4 程度となっている。一方、補助金（私立大学等経常費補助金）収入は 2024 年度一般補助・特別補助合計で、短大 259 校中 166 位の 31,065 千円余（前年度 256 校中 183 位、29,457 千円）であり、次年度の学生募集の重要性と同時に 100 周年記念事業勧募を含め、外部資金の一層の開拓が必要なことは当然である。また、事業団による過去の経営相談において、定員を充足したとしても経常収支が赤字になるという予測も立てられており、経費の見直しが急務となっている。すでに当年度入学生を対象とした入試時の奨学金については、根本的な見直しをはかっている。また、当年度末退職専任教員の後任は採用しないこと等が決定しており、人件費の圧縮が予定されている。さらに次年度においては事業団による経営相談を実施できる見込みであり、経営改善計画の検討をすすめたい。

【東京立正中学・高等学校】

東京立正中学高等学校の令和6年度事業計画の達成状況及び課題は、以下の通りである。

1. 独自性の発展

仏教の学校の特性としての独自性を発展させる。「立正安国」は勿論のこと「人の心に塔を建てる」「生命の尊重、慈悲・平和」を根本とする。また、海外プログラムの成果や国内プロジェクトの狙いなどをさらに広く深く発展することを狙う。そして新たな交流国や交流校を一つ増やすことを準備していく。

これらに対して

- ① 在校生には瞑想の時間で、受験生には説明会において「立正安国」及び本校の教育理念の具現化に関連する内容をほぼ毎回話してきた。
- ② 「日本のことを自分事に」と掲げ、北海道・沖縄県・福島県との交流に加えて石川県能登の高校も新メンバーに加わった。
- ③ 海外プログラムでは新規に1年間と半年の留学制度の導入が決まった。
- ④ 杉並区への提言とした中学の探究活動は、区の環境課の方もご参加いただき、興味深い学習内容となった。

2. 募集生徒数の確保

中学50名・高校225名を確保するための活動をする。中学受験では、予想偏差値の上昇が募集活動に与える影響を想定しつつ広報活動に努め、次年度募集も男子と女子のバランスを五分五分とすべく努力したい。中高受験ともに、大学合格実績の影響は十分理解しつつも、他の面での特筆した本校らしい教育活動を周知していく。

(1) 中学募集は校内説明会・外部説明会と好調であった。

- ① 願数前年度比179.5%は首都圏全ての私立学校のなかでランキング7位
- ② 入学者数46名（過去最高）
- ③ 男子18名・女子28名
- ④ 運動部受験生は23名で一般受験生も23名
- ⑤ 技能奨学生は19名だが、受験で入学金免除を獲得した受験生が25名と多かった。

(2) 高校募集は内外説明会の参加が前年比で10%程度減少であった。

- ① 推薦入試で三桁はいつているが、併願入試の戻りが著しく良くなかった。入学者182名。
- ② 大学入試は総合型選抜が優れた成果をだしており、この結果が中高共に受験生獲得に影響をあたえた。
- ③ 政治家との交流は全国でも本校に限られた教育活動であり、政治に関心持つことの意義をうたえたことによる他校との明確な差別化ができた。

3. 適正な範囲における教育環境の整備

生徒数・クラス数・授業時間数と適正な教員数を考慮しながら最適な教育環境を構築する。また、インターネット環境を整え授業の充実と進化を促す。

- ① 生徒数増加のため、補助室をホームルーム教室に改築し対応。授業の

増加は専任講師の採用で対応。

② ネット環境は整った。

4. 大学合格実績

令和6年度の高校3年生は令和5年度より在籍数が100名程増えるので、日東駒専レベル以上合格者数20名以上を含み、難関大学への合格者数の増加を期待している。総合型選抜の重要度が大きく取り上げられている中で、ニュージーランドターム留学一期生の学年にどのような影響がみられるのか期待は大きい。

① 東京学芸大1・長崎県立大1・理科大1・学習院大1・明治大1・中央大2・法政大1・成蹊大1・明治学院大1・武蔵大1・獨協大4・國学院大6・日大13・東洋大9・駒澤大1・専修大1などと結果を出した。

② 特に総合型選抜で国公立や難関私大の合格を多く勝ち取ったことの意味が大きい。自分のストーリーを語れる本校生徒の強みと言える。

5. 勤怠管理

令和5年度10月からスタートした変形労働時間制度を年度の最初から開始する初年度となる。先生方の健康管理と仕事の効率化を図っていく。

① まだまだ制度利用の理解度が十分でないことがわかった。

6. 創立100周年準備

実行委員会が具体的行動を開始する年度となる。内外に百周年を周知し、色々な意味で後援していただけるよう努めていく。

① 特別公演を依頼している団体への交渉を進めた。1団体は決定し日程の調整に入っている。

【東京立正保育園】

東京立正保育園の令和6年度事業計画の達成状況及び課題は、以下の通りである。

1. 保育方針

令和6年度も「生命の尊重・慈悲・平和」の建学の精神の下、子ども達の命を守り、慈悲の心で日々の保育に努めた。また研修などを通してさらに質の向上に努め、一人ひとりが専門性を発揮し使命感をもって保育に取り組むことが出来た。

2. 職員状況

保育士 24 名

3. 定員状況及び在籍数

定員 102 名 在籍数 83 名（令和7年3月現在）
（年度途中の入園 2 名 退園 7 名）

4. 保育内容

① 「食育と子ども」 立正保育園の中心活動

- ・ 食事 美味しく楽しく、感謝して頂く
- ・ 野菜の栽培 トマト なす ピーマン さつまいも ブロッコリー オクラ
- ・ 調理活動 ナスのみそ炒め さつまいものバター焼き BBQ 他
- ・ 絵本おやつ 「しろくまちゃんのホットケーキ」「ぐりとぐら」のカステラ他

- ・食育イベント 「誕生日会」「クリスマス会」「さんまの会」「焼き芋会」「流しそうめん」「屋台給食」「命をいただく会（たらの解体）」他
- ② 水遊び、プール活動
 - ・熱中症アラームを設置し、監視員を付け安全を考慮して楽しく活動した。
- ③ 夏祭り
 - ・異年齢で「お店屋さんごっこ」や「盆踊り」を楽しみ、事務所職員もポップコーン、ヨーヨーの店を出し調理も縁日にちなんだ給食を提供した。お楽しみ会
 - ・5歳児が夜8時まで保育園で過ごし、思い出に残る楽しい一日を過ごした。
- ④ 運動会
 - ・幼児3クラスが日頃の運動遊びをのびのびと披露し、友達と力を合わせる大切さや、達成感を味わうことの出来た素晴らしい運動会が行えた。
- ⑤ 秋の遠足
 - ・4、5歳クラスが大型バスで「八景島シーパラダイス」へ遠足に行った。
 - ・海の生き物とのふれあいから、4歳児は共同画「しか組水族館」を作成し、5歳児は「スイミー」の劇遊びに発展した。
- ⑥ 生活発表会
 - ・3歳「どうぞのいす」4歳「そらいろのため」5歳「スイミー」の劇遊びを行った。友達とイメージを共有しながら表現する楽しさを十分に味わうことが出来た。表現することで物語の世界に親しむことも出来た。
- ⑦ リズム運動
 - ・講師の先生指導の下、年間通して楽しく取り組み、体幹が鍛えられ柔軟な体作りが養われた。
- 5. 危機管理
 - ・「避難訓練」「引き渡し訓練」「けむり体験」「不審者対応」等を実施した。
 - ・個人情報保護規定「BCP」の作成をした。
 - ・子ども見守りカメラ、ロールスクリーンの設置。
 - ・カビ対策で除湿器の購入及び乾燥機の設置。
 - ・室内外の安全確認、食事、午睡時の安全確認、ヒヤリハットの分析と考察。
 - ・散歩時の見失い未遂の事案については慎重に議論を重ねている。
- 6. 職員集団作り
 - ・保育士が3名欠員の中、保育士3名が病欠に入る。また障害児や医療的ケアの必要な園児の対応に当たるなど、様々な事があったが、その都度協力し合い、保育に支障が出ることなく滞りなく保育が行えた。
 - ・会議で子どもの対応等クラスの悩みが出ると、皆で解決案を出し合った。
 - ・フリーの職員が園の潤滑油となりクラスが円滑に回るようにサポートした。
 - ・職員は園長、主任に色々な事を相談できていた。
 - ・「夏祭り」「運動会」等、行事は一致団結して行えた。
 - ・今年度もストレスチェックを実施した。
 - ・職員集団の良さが保育の質を高めることに繋がった。
- 7. 保護者との連携
 - ・送迎時や連絡帳、ホワイトボードやアプリを通して、その日の子どもの様子を丁寧に伝え、コミュニケーションを大事にすることで、信頼関係

を築いた。

- ・保護者の就労状況、家庭状況を理解し、保護者の気持ちを受容し、必要な場合は個別対応してきた。
 - ・保護者会、保育参加等で子どもの成長を喜び合い、悩みは一緒に考えるようにし、共通理解を図れるようにした。
 - ・運営委員会では「オムツとおしぼり、エプロンのサブスクについて」「保育現場における ICT 化」について議論し、実施の方向へととなった。
8. 地域との連携
- ・今年度も中高、短大、妙法寺との連携には力を入れ、様々な文化や独自の特色に触れ、子ども達はここでしかできない豊かな体験を行うことが出来た。
(花まつり、和太鼓、高校生の体験、短大生との散歩、造形活動、小さな音楽会、手作りおもちゃ、ボランティア、実習生の受け入れ、浴衣 day は親子で参加他)
 - ・地域ネットワークに参加し、地域の小学生や大人と触れ合う機会を設けた。
(堀之内小学校のフェスティバル、永福図書館の方による「読み聞かせ」他)
 - ・今年度新しく取り組んだ活動
地域向けの「キラキラ通信」、出張保育「みんなあつまれ」、松ノ木中学校「ふれあいコンサート」に和太鼓とソーラン節で出演、老人ホームへ訪問など。
 - ・幼保小の連携で、スムーズな小学校移行を図った。
5 歳クラスの保護者会に、1 年生の先生や学童の先生を招いた。
2 年生が「町探検授業」で保育園に来園。
1 年生による「一緒にあそぼう秋祭り」に 5 歳児が参加。
9. サービスの推進
- ・保護者の負担軽減の為、オムツとおしぼり、エプロンのサブスクを導入した。
 - ・保育士の業務改善の為、アプリを導入した。

(2) 人事の概要（法人）

法 人：4月から新任の事務局長が就任した。

短 大：4月から新任の事務長が就任した。

中 高：再雇用により副校長職を継続した。

上記以外の各校・園の人事計画は予定通り実施した。

(3) 施設設備計画等の実施概要

短 大：北側外壁補修・塗装工事等を行った。

中 高：新2教室の新設工事/校内 Wi-Fi 設備等更新工事/
第二体育館地下柔道場空調設備更新工事等を行った。

(4) 法人運営

① ガバナンス改革の推進

学校法人としてのガバナンスのあり方については、私立学校法改正（令和7年4月1日施行）ならびに各法人の寄付行為改正に伴い、新たなガバナンス体制の構築を実施した。両施設校・保育園との協働により、時代の要請に即した各種規程類の見直し・整備を実施した。

各種規程類の見直し・整備

ア 私学法改正に伴う規程類の作成

- i) 寄付行為
- ii) 内部統制システム整備の基本方針
- iii) 資産運用規程
- iv) 理事会運営規程
- v) 評議員会運営規程
- vi) 監事・監査規程

イ 改正

- i) 東京立正中学高等学校奨学生選考規程
- ii) 東京立正短期大学奨学生選考規程
- iii) 東京立正短期大学学則（学費）
- iv) 東京立正短期大学入学者選抜内規
- v) 東京立正短期大学学則
（令和7年度科目等履修生・外国人留学生及び委託訓練生）
- vi) 東京立正短期大学学則
（令和8年度定員の変更・基幹教員の設置）
- vii) 東京立正高等学校海外留学規定
- viii) 東京立正保育園 個人情報保護規程/個人情報保護方針/プライバシーポリシー
- ix) 東京立正保育園就業規則
- x) 東京立正保育園臨時職員等就業規則

ウ 制定

- i) 学校法人堀之内学園育児・介護休業等規程

- ii) 東京立正短期大学無期転換規程
- エ 廃止
- i) 東京立正中学高等学校育児・介護休業規程

②経費見直しと経費削減の推進

学園の全体の財務状況は厳しいものがあり、経費見直し・経費削減の必要性について、両設置校・保育園の教職員全体に意識の浸透を推進した。また積極的に経費節減に取り組んだ。

③外部資金の導入の促進

経費見直し・削減とあわせて外部資金の導入を積極的に検討した。令和6年度においては9月に大和証券の日本学生支援機構債の運用を開始した。定期預金の運用変更等、より利率の高い運用も積極的に行った。

④短期大学

学生募集の機能強化を図るため、教員等が学校訪問等を通じて積極的な募集活動を行われるように資金面で協力・支援を行った。また、本年度の認証評価において積極的に協力を行った。

⑤中学・高等学校

令和6年度は、100名の生徒数の増加により、教育機器や施設面での改善に協力を行った。また、募集活動への積極的に協力・支援し、適正な人件費の見直しを行った。

⑥保育園

東京都及び杉並区の保育園施政へ留意し、園児が定員に達するよう協力した。また、開園以来遵守している建学の精神を踏まえた宗教的情操教育及びしつけ指導に協力した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似した計算体系を示しており、事業内容を大きく経常収支と特別収支の2区分とし、経常収支はその内訳として教育活動収支と教育活動外収支のそれぞれで収支差額を算出しています。

令和6年度(2024)年度の事業活動収入は14億5,215万円で対前年度比8,240万円6%増となりました。これに対して事業活動支出は14億4,515万円で対前年度比2,594万円1.76%減となりました。これは教育研究費の奨学費及び修繕費、管理経費の印刷製本費及び広告費などが減少したことによるものです。基本金組入額は9,699万円で対前年度比53.2%増となりました。

この結果、令和6年度の当年度収支差額は8,999万円の支出超過となりました。

② 貸借対照表

貸借対照表は、資産総合計は60億2,302万円となり、対前年度比3,024万円の減少となりました。負債は合計3億5,514万円で対前年度比3,725万円の減となりました。

流動資産は6億1,794万円で1億255万円減となりました。

負債は3億5,514万円で、借入金の返済などが進んでいることから3,725万円の減となりました。

基本金は前年度末に比べ1,421万円増加して65億6,736万円となりました。翌年度繰越収支差額は△8億9,948万円となり、この結果、純資産の部合計は56億6,787万円で対前年度比7,007万円の増となりました。

(2) 経年比較

① 事業活動収支計算書

(単位:千円)

科 目			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	653,754	580,614	576,823	626,991	540,964
		手 数 料	10,576	13,572	15,930	13,074	12,966
		寄 付 金	8,144	23,528	14,255	12,006	10,381
		補 助 金	633,759	618,272	660,578	651,758	827,791
		事 業 収 入	3,720	4,295	4,336	6,804	9,515
		雑 収 入	50,094	12,017	41,769	35,870	20,201
		教 育 活 動 収 入 計 ア	1,360,046	1,252,298	1,313,691	1,346,503	1,421,817
	事業活動支出の部	人 件 費	966,968	891,586	961,895	1,004,166	971,105
		教 育 研 究 経 費	339,308	312,049	385,838	341,144	337,409
		うち、減価償却	81,623	81,706	84,105	82,153	81,123
		管 理 経 費	109,137	123,079	116,657	123,416	131,229
		うち、減価償却	14,081	14,669	15,421	14,033	14,183
		徴 収 不 能 額	1,600	0	0	605	3,490
		教 育 活 動 支 出 計 イ	1,417,013	1,326,714	1,464,390	1,469,332	1,443,232
	教育活動収支差額		△ 56,967	△ 74,416	△ 150,699	△ 122,829	△ 21,416
教育活動外収支	収入の部	受取利息配当金	230	122	153	626	3,022
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計 ウ	230	122	153	626	3,022
	支出の部	借入金等利息	235	204	174	144	113
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計 エ	235	204	174	144	113
	教育活動外収支差額		△ 5	△ 82	△ 21	481	2,908
経常収支差額		△ 56,972	△ 74,498	△ 150,720	△ 122,347	△ 18,507	
特別収支	収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	380,978	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	5,426	1,346	16,498	22,626	27,314
		特 別 収 入 計	5,426	1,346	397,475	22,626	27,314
	支出の部	資 産 処 分 差 額	761	886	1,497	1,604	1,800
		特 別 支 出 計	761	886	1,497	1,604	1,800
	特別収支差額		4,665	460	395,978	21,022	25,515
基本金組入前当年度収支差額 (A) - (B)		△ 52,308	△ 74,038	245,258	△ 101,325	7,007	
基 本 金 組 入 額		△ 64,053	△ 26,777	△ 32,033	△ 63,307	△ 96,992	
当年度収支差額		△ 116,361	△ 100,816	213,225	△ 164,632	△ 89,985	
前年度繰越収支差額		△ 794,774	△ 890,471	△ 971,263	△ 739,491	△ 892,277	
基本金取崩額		20,664	20,024	18,546	11,846	82,778	
翌年度繰越収支差額		△ 890,471	△ 971,263	△ 739,491	△ 892,277	△ 899,483	
事業活動収入計 (A)			1,365,702	1,253,766	1,711,319	1,369,755	1,452,153
事業活動支出計 (B)			1,418,009	1,327,804	1,466,061	1,471,081	1,445,145
経常収入 ア+ウ= オ			1,360,276	1,252,420	1,313,844	1,347,129	1,424,839
経常支出 イ+エ= カ			1,417,248	1,326,918	1,464,564	1,469,477	1,443,345
経常収支差額 オ-カ			△ 56,972	△ 74,498	△ 150,720	△ 122,347	△ 18,507

※百の位を四捨五入し、千円単位で記入。

② 貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資 産	固定資産	5,505,796	5,434,764	5,367,000	5,328,483	5,405,084
	有 形 固 定 資 産	3,958,339	3,886,970	3,818,323	3,774,287	3,753,317
	土地	2,107,460	2,107,460	2,107,460	2,107,460	2,107,460
	建物	1,507,801	1,445,466	1,388,743	1,341,772	1,308,907
	構築物	38,730	38,762	36,366	33,892	32,071
	教育研究用機器備品	84,198	74,966	65,046	67,017	77,463
	その他の固定資産	1,547,457	1,547,794	1,538,444	1,545,468	1,651,767
	収益事業元入金	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産	1,224,832	1,224,832	1,224,832	1,224,832	1,224,832
	有価証券					100,000
	流動資産	524,869	453,817	809,770	720,445	617,936
	現金・預金	385,332	358,615	707,551	620,151	525,405
	その他	139,537	95,202	102,218	100,294	92,531
合 計		6,030,665	5,888,581	6,176,770	6,048,929	6,023,019

負債・純資産の部

(単位:千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
負 債	a	439,692	371,646	414,578	392,352	355,145
	固定負債	182,047	181,393	176,680	168,175	157,449
	長期借入金	29,385	24,865	20,145	14,825	9,905
	学校債	0	0	0	0	0
	退職給与引当金	152,662	156,528	156,535	153,350	147,544
	流動負債	257,645	190,253	237,898	224,177	197,696
	短期借入金	4,720	5,120	4,920	5,320	4,920
純 資 産	前受金	81,293	91,627	101,602	89,937	87,666
	基本金	b	6,481,444	6,488,197	6,501,683	6,548,854
	第1号基本金		6,189,621	6,196,374	6,209,861	6,257,031
	第2号基本金		0	0	0	0
	第3号基本金		204,823	204,823	204,823	204,823
	第4号基本金		87,000	87,000	87,000	111,000
	繰越収支差額	c	△ 890,471	△ 971,263	△ 739,491	△ 892,276
翌年度繰越収支差額			△ 890,471	△ 971,263	△ 739,491	△ 892,276
合 計 (a) + (b) + (c)			6,030,665	5,888,580	6,176,770	6,048,930
減価償却額の累積額の合計額			2,242,663	2,319,900	2,402,377	2,488,321
基本金未組入額			15,953	15,045	15,472	9,106
						7,025

※百の位を四捨五入し、千円単位で記入

③ 主な財務比率比較

事業活動収支計算書関係比率

NO	比 率	算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	71.1%	71.2%	73.2%	74.5%	68.2%
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	147.9%	153.6%	166.8%	160.2%	179.5%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	24.9%	24.9%	29.4%	25.3%	23.7%
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.0%	9.8%	8.9%	9.2%	9.2%
5	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	48.1%	46.4%	43.9%	46.5%	38.0%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	-3.8%	-5.9%	14.3%	-7.4%	0.5%
7	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	-4.2%	-5.9%	-11.5%	-9.1%	-1.3%
8	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	46.6%	49.4%	50.3%	48.4%	57.0%
9	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	4.7%	2.1%	2.4%	4.7%	6.8%

貸借対照表関係比率

NO	比 率	算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	84.9%	83.8%	82.5%	81.4%	82.3%
2	流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	203.7%	238.5%	340.4%	321.4%	312.6%
3	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	474.0%	391.4%	696.4%	689.5%	599.3%
4	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	7.3%	6.3%	6.7%	6.5%	5.9%
5	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	5.9%	4.8%	5.1%	5.0%	4.4%
6	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	86.0%	84.8%	88.4%	86.3%	86.2%

④ その他

(1) 寄附金の状況

(単位:円)

寄附金受入先	金 額
100周年寄附金	1,040,000
東京立正短期大学 同窓会	3,000,000
東京立正短期大学 父母の会	150,000
中高新入生寄附金	1,890,000
株式会社ボニージャパン	227,650
日勝スポーツ工業株式会社	229,610
株式会社富士洋装店	760,000
その他	2,117,000
現物寄附金	966,673
合 計	10,380,933